

平成17年2月から

ごみの出し方が変わります

ごみ質の変化やリサイクル関連法への対応、また、地球環境への対応などが求められていることから、ペットボトル・プラスチック類・雑紙を新たな収集品目に加えるとともに、できる限り品目ごとの収集日が重ならないよう、わかりやすい収集・運搬体制を整備します。

⇒ごみ対策課 ☎ 内線2533

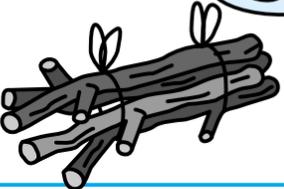
ポイント1 燃やせるごみの中から、雑紙を分別し、古紙の日に収集します

燃やせるごみ

台所の厨芥ごみ(よく水を切る)貝殻
使用済み紙おむつ(汚物はトイレに捨てる)
ポロ布、紙くず、木くず、使い捨てカイロ

袋に入れて、しっかり口を閉じる。

枝木(長さ80cm、1本5cm角以下で、直径50cm以下に束ねたもの)

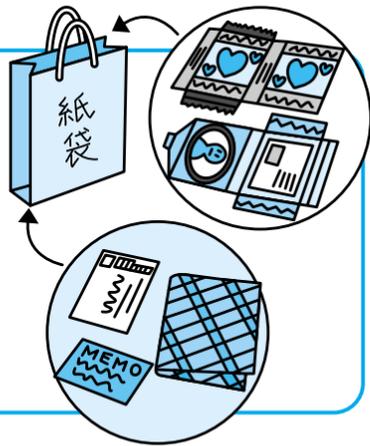


雑紙(ざつがみ)

古紙の収集で回収(週1回)

お菓子の箱などのボール紙
はがき、ポスター、包装紙、レシート、名刺、メモなど

紙袋に入れるかひもできちんとしぼる。少量の場合、雑紙に挟み込んでOK



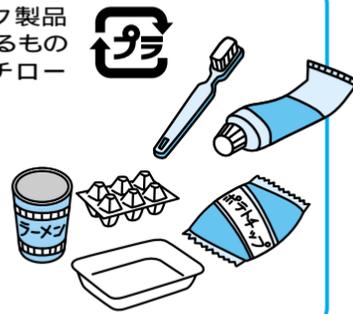
ポイント2 燃やせないごみを、プラスチック類、ペットボトル、燃やせないごみの3つに分別

プラスチック類

硬質・軟質のプラスチック製品
プラスチックのマークのあるもの
発泡トレーなどの発泡スチロール

ペットボトルのキャップ
卵のパック、ビニール袋、レジ袋、フィルム、ラップなど

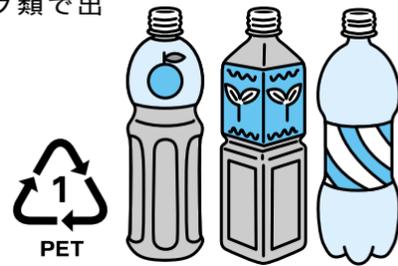
透明か半透明の袋で排出。風で飛ばされないように工夫する。



ペットボトル

飲料用、しょうゆ用、酒類用ペットボトル

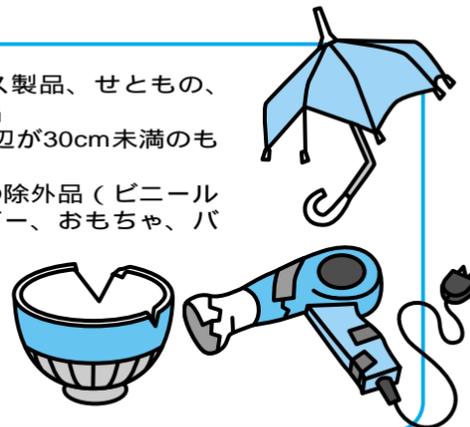
キャップをはずす(キャップはプラスチック類で出す)
中を軽くすすぐ。
ラベルははがさなくてもOK。
手で持ってあけられる容器か、透明か半透明の袋で排出。
風で飛ばされないように工夫する。



燃やせないごみ

ゴム製品、ガラス製品、せともの、金属類、皮革製品
小型家電製品(1辺が30cm未満のもの)
プラスチック類の除外品(ビニール傘、物干しハンガー、おもちゃ、パケツ、ビデオ・カセットテープ)

手で持ってあけられる容器か、透明か半透明の袋で排出。



平成17年2月からの収集日程表

	月	火	水	木	金
大沢3丁目 深大寺、井口 野崎2・3丁目	プラスチック類 有害ごみ	燃やせるごみ	2・4燃やせないごみ	古紙(雑紙を含む) 古着 1・3ペットボトル 2・4びん缶	燃やせるごみ
野崎4丁目 大沢1・2・4・5・6丁目	プラスチック類 有害ごみ	燃やせるごみ	古紙(雑紙を含む) 古着 2・4燃やせないごみ	1・3びん缶 2・4ペットボトル	燃やせるごみ
上連雀1~5丁目	燃やせるごみ	プラスチック類 有害ごみ	1・3燃やせないごみ 1・3びん缶 2・4ペットボトル	燃やせるごみ	古紙(雑紙を含む) 古着
下連雀1~4丁目	燃やせるごみ	プラスチック類 有害ごみ	1・3燃やせないごみ	燃やせるごみ	古紙(雑紙を含む) 古着 1・3びん缶 2・4ペットボトル
野崎1丁目 上連雀6~9丁目	燃やせるごみ	1・3びん缶 2・4ペットボトル	古紙(雑紙を含む) 古着 1・3燃やせないごみ	燃やせるごみ	プラスチック類 有害ごみ
新川6丁目 下連雀5~9丁目	燃やせるごみ	古紙(雑紙を含む) 古着 1・3ペットボトル 2・4びん缶	1・3燃やせないごみ	燃やせるごみ	プラスチック類 有害ごみ
井の頭	1・3びん缶 2・4ペットボトル	燃やせるごみ	プラスチック類 有害ごみ 2・4燃やせないごみ	古紙(雑紙を含む) 古着	燃やせるごみ
牟礼	燃やせるごみ	古紙(雑紙を含む) 古着	プラスチック類 有害ごみ 1・3燃やせないごみ	燃やせるごみ	1・3ペットボトル 2・4びん缶
北野 新川2・3丁目	古紙(雑紙を含む) 古着	燃やせるごみ	1・3ペットボトル 2・4びん缶 2・4燃やせないごみ	プラスチック類 有害ごみ	燃やせるごみ
中原 新川1・4・5丁目	古紙(雑紙を含む) 古着 1・3ペットボトル 2・4びん缶	燃やせるごみ	2・4燃やせないごみ	プラスチック類 有害ごみ	燃やせるごみ

日程表の1・3とは1週目と3週目、2・4とは2週目と4週目のことです。
燃やせるごみ(可燃)の収集は、野崎1丁目、上連雀3・5・7丁目の火・金曜日が月・木曜日に、新川3丁目、北野1・2・3丁目の月・木曜日が火・金曜日に変わる予定です(ほかの地域は変わりません)
分別収集と収集日程の変更ともない、収集時間も大幅に変更になる場合がありますので、ご注意とご協力をお願いします。
原則月~金曜日の毎日ごみ出しが必要になります。とくに集合住宅の管理人さんや清掃の方の勤務体制に影響があると思いますので、ご配慮ください。

Q 透明か半透明の袋を使用しないといけませんか。

A プラスチック類・ペットボトルは、分別の徹底をするため、中の見える透明か半透明の袋を使用してください。レジ袋でもOKです。「ペットボトル」は、ふたのない容器を利用して出してください。風で飛ばされないように工夫してください。

Q 牛乳パックは雑紙の収集でいいのですか。

A 雑紙でも収集します。が、牛乳パックは、とても質の良いパルプでできているため、雑紙で収集するのはもったいない状況です。1段入りの牛乳パック30個で、60巻のトイレトーパー5個分作ることができます。できるだけ市の拠点回収かスーパーなどの店頭回収、集団回収へ出してください。

Q 公共施設などにある拠点回収は?

A ペットボトルや牛乳パックの拠点回収は、今後も実施しますので、引き続きご利用ください。

事業系ごみの出し方

三鷹市指定有料ごみ処理袋で排出している事業系ごみについては、次の点にご注意ください。

ペットボトル・プラスチック類
ペットボトル・プラスチック類は緑の不燃系資源物袋を使用してください。



雑紙
雑紙は古紙専用紙袋を使用してください。シュレッダー紙は可燃ごみ用の赤い袋をご使用ください。

